

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【国際公開番号】WO2024/062735

【出願番号】特願2024-548100(P2024-548100)

【国際特許分類】

F 1 6 H 3/66(2006.01)

F 1 6 H 3/58(2006.01)

【F I】

F 1 6 H 3/66 A

F 1 6 H 3/58

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月4日(2025.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入力要素と、

出力要素と、

速度線図上において第1回転部位、第2回転部位、第3回転部位及び第4回転部位がこの順で並ぶ歯車装置と、

を備え、

前記入力要素は、前記第1回転部位に接続可能、かつ、前記第2回転部位に接続可能であり、

前記出力要素は、前記第3回転部位に接続され、

30

前記第4回転部位は、回転状態と非回転状態を切り替え可能であり、

前記歯車装置は、

第1回転要素、第2回転要素、第3回転要素を備え、速度線図上において前記第2回転要素が前記第1回転要素と前記第3回転要素の間に配置される第1遊星歯車機構と、

第4回転要素、第5回転要素、第6回転要素を備え、速度線図上において前記第5回転要素が前記第4回転要素と前記第6回転要素の間に配置される第2遊星歯車機構と、

を備え、

前記第1回転部位は、前記第3回転要素と前記第4回転要素が結合されて構成され、

前記第2回転部位は、前記第5回転要素で構成され、

前記第3回転部位は、前記第2回転要素と前記第6回転要素が結合されて構成され、

40

前記第4回転部位は、前記第1回転要素で構成される、

ユニット。

【請求項2】

請求項1に記載のユニットであって、

第1係合要素と、

第2係合要素と、

第3係合要素と、

を備え、

前記第1係合要素の一方側は、前記入力要素に接続され、

前記第1係合要素の他方側は、前記第2回転部位に接続され、

50

前記第 2 係合要素の一方側は、前記入力要素に接続され、  
前記第 2 係合要素の他方側は、前記第 1 回転部位に接続され、  
前記第 3 係合要素の一方側は、前記第 4 回転部位に接続され、  
前記第 3 係合要素の他方側は、固定される、

ユニット。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のユニットであって、

第 1 乃至第 3 係合要素は、それぞれ前記歯車装置の軸方向外側に配置される、

ユニット。

【請求項 4】

請求項 2 に記載のユニットであって、

前記第 1 乃至第 3 係合要素のうち係合する 2 要素を変更することで三つの変速段を実現する、

ユニット。

【請求項 5】

請求項 2 に記載のユニットであって、

前記第 1 係合要素の前記一方側と前記第 2 係合要素の前記一方側を一体部品で構成した

、

ユニット。

10

20

30

40

50